

倫理審査申請に当たっての留意事項・審査の流れ

和歌山県看護協会 倫理審査委員会

1. 必要書類（必須のもの）について

共通 倫理審査申請書

添付書類

- (1) 調査研究の場合
 - 研究計画書
 - 調査票
 - 対象者への説明および同意に関する書類
 - その他審査に参考となる書類
- (2) 事例研究の場合
 - 事例のまとめ（投稿前の抄録）
 - 対象者への説明および同意に関する書類
 - その他審査に参考となる書類
- (3) 実践研究・実践報告の場合
 - 研究計画書
 - 対象者への説明および同意に関する書類
 - その他審査に参考となる書類
- (4) 実態調査の場合
 - 調査計画書
 - 調査票
 - その他審査に参考となる書類

2. 上記1.の添付書類のうち「研究計画書」「調査計画書」への記載必須事項について

【必ず記載が必要な事項】

- ・目的（現在何が問題になっているのか、何を明らかにしたいのか等）
- ・対象者（なぜこの対象・人数にしたのか等）
- ・実施期間（区分があれば区別の期間）
- ・実施方法（実施の流れ、実施場所、調査票及びその配布・回収の手順等）
- ・「倫理審査基準」に記載の各項目（5-2、5-3は該当する場合）

3. 審査の流れ

- ①審査の申請：奇数月の末日まで
申請書及び添付書類を看護協会へ提出
- ②倫理審査委員会による審査
→必要に応じて修正・再提出
- ③審査結果通知：
申請月の翌々月末日（目安）

申請書提出期限	審査結果通知日（目安）
1月末日	3月末日
3月末日	5月末日
5月末日	7月末日
7月末日	9月末日
9月末日	11月末日
11月末日	1月末日